

日本長期信用銀行

——日本經濟從屬化軍事化の設備金融中樞としての——

武 藤 守 一

- 一、序
- 二、長銀設立の從屬的軍事的背景
- 三、長銀の從屬的軍事的性格
- 四、長銀の業務規定に示される從屬的軍事的性格
- 五、長銀の活動狀況に実証される從屬的軍事的性格
- 六、結語

一、序

私は先に、日本信用体系の特殊性を指摘した（「立命館経済学」第三卷第三号）。すなわち日本資本主義は生れながらにして国家権力による保護育成に依存すること極めて大きく、それはあらゆる産業部門についていい得るのであり、特に重要産業について甚だしいのであり、金融部門についても全く同様であった。それは金融機関の設立についても、また金融機関の活動についてもいえるのであった。それは日本資本主義の成立当初における状態で

あっただけではなく、当初から侵略的資本主義として発展せざるを得なかった日本資本主義は、成長とともに侵略性を発揮し、幾度となく侵略戦争を開始した。その侵略戦争を通じて財閥的独占資本を形成し、他方巨大財閥的銀行資本を形成して行つた。それは日本資本主義の実体に不相応にまで発展したが、不相応であるが故に国内的貨幣資本に対する大きな支配力を確立しながらも、それ以上に拡大する資本需要に応えることが出来ず、国家権力を通じて資金需要を賄う以外には途はなかったのである。日本資本主義成り立期はいうまでもなく、その確立期における興業銀行・勸業銀行・農工銀行など特殊銀行が設立されたのもそのためであつた。

満州事変から中日戦争・太平洋戦争へと拡大して行つたのも日本資本主義の侵略的性情からである。しかし戦争を必要とした日本の独占資本は、その軍事費を蓄積資本によつて賄い得ず、一方においてはインフレーションによつて軍事費を大衆収奪に依存せしめ、それを一層大規模化するために日本銀行法を制定し、他方においては金融統制を強化するとともに、無限に国家資金を創出し軍需産業に放出するため戦時金融庫を設立した。かくして戦前における日本資本主義の発展——それには必然的に侵略的戦争を伴うのであるが——のための資金供給において国家的金融機関は図り知り得ない大きな役割を果して来たのであつた。要するに「巨大銀行は、相対的には社会的貨幣資本の大部分を掌握する状態になつても、なお産業資本の蓄積不足を十分に補填しうるに至らなかつた。そのため、国家財政を通じての補充手段をも長らく援用してきた。いわゆる特殊銀行による基幹産業への融資、長期的資本投下への債券による収奪等は著名な慣行であつた」（「日本資本主義講座」第四卷、一八二頁）。

世界制覇を目標とし、大東亜戦争と自称する、国民大衆の生活を根底から覆えし、無数の生命を犠牲にして省みなかつたところの日本独占資本も、歴史の必然の前には屈服せざるを得なかつた。敗戦によつてアメリカ独占

資本による占領支配が始つたのであるが、アメリカ占領支配の目標が日本の従属化と軍事化にあり、その形態は世界情勢および国内情勢の変化とともに変化して来たとはいへ、日本の従属化軍事化という目標によって貫徹され、現在においても全く同様であることは今更穩し切れない事実である。それは講和条約が締結されようと微動だにせず、それは日本のあらゆる部門——政治・経済・教育・文化——を一貫している指導精神である。然しそれが常に全面的に効果を収めて来たというのではなく、事実上その効果は、眞実が曝露されるとともに、国民的抵抗は昂まり、効果は次第に困難になつて来たものではあるが、上からなされるあらゆる施策は従属化軍事化の指導精神によつてなされ、効果が困難になるにつれて益々露骨化しつゝあるということが出来る。

ここでの当面の問題は、経済的關係であり、特に金融部門において、この従属化軍事化がどのように推し進められ具体化されているかということである。アメリカ独占資本が日本経済を従属化軍事化するに當つて、経済の中樞である通貨金融部門に無関心であり得る筈がなく、占領当初から着々として、通貨制度および金融制度を目標に適應する方向に改変し続けて来たのであつた。あらゆる措置が、この目標から離れているものを見出すことは出来ない。それは国民大衆の利害に對立するものではあるが、日本の独占資本にとっては共通の利害關係のものとして、彼等によつて推し進められて来たのであつた。

さて、現在直接に當面している問題は、日本経済の従属化軍事化のために必要な資金を供給する機関としての国家的金融機関を検討することにある。その観点に立つて、私はすでに一九五〇年一二月設立され、国家資金による輸出入金融を通じて日本経済の従属化軍事化を進め、特に東南アジア貿易に主力を注いで、アメリカの東南アジア政策に役立たしめようとしている日本輸出入銀行について検討し〔立命館経済学〕第三卷、第六号、また一九五

一年四月設立され、日本の軍事化に必要とする龐大な資金を国家資金として低利融資し、軍事化を進めるとともに米日独占資本に巨大な利潤を提供しようとしている日本開発銀行の実体をも曝露したので (「立命館経済学」第三卷、第三号)、ここでは一九五二年設立され、「開発銀行とほぼ同じ役割をするもの」とされ、「政府資金を軍需産業・大企業のための長期資金 (設備資金及び長期運転資金) として流す大きなパイプ」(「日本経済四季報」1、四五頁) としての役割を果しつつある、半国家銀行としての日本長期信用銀行の実体を検討することとした。

二、長銀設立の従属的軍事的性格

一九四五年八月敗戦となり、日本を従属化軍事化することを目標としたアメリカ独占資本による占領支配が始まった。その目標達成のためにアメリカは、結局において、日本の従来からの封建的性格をもった日本独占資本を利用しなければならなかったのであるが、然しそれを利用し得るがためには完全にそれを従属化し、従来の日米軍国主義 \parallel 天皇制を完全に変質せしめねばならなかった。そのためには不必要なものを除去し、威圧をも加えねばならなかった。それは財閥解体・独占禁止法・経済力集中排除法その他として実行された。また反面、労働組合の育成・農地の解放などの民主化的偽装政策も採られねばならなかった。アメリカの民主化政策が偽装に過ぎなかったことは、一方において財閥的独占資本に対して解体という威圧を加えながら、他方において極端なインフレ政策を放任して独占資本を保護し、農地解放において地主勢力温存に努力し、四五年二月の通貨改革において金融資本の支配力を確立せしめ、四七年二・一ストを禁止してアメリカ占領政策が国民大衆とは別個のものであることを示したことなど、無数の事実によって実証されている。

然し当時敗戦の打撃と従属化のための威圧を強いられていた日本の独占資本は、生産再開への意欲を持ち得ず、ただインフレにすがって過去の地位の温存を図り、状況を見送るに過ぎず、再生産機構は完全に破綻に瀕していた。然しマ司令官による二・一スト禁止によってアメリカが独占資本の味方であることを知り、またその後の引き続き続く労働運動に対する弾圧によって、さらに次第に表面化して来る賠償緩和その他による日本独占資本に対する援助によって、日本独占資本は今やアメリカ権力の庇護の下に、従属化の途を辿りながら生産再開への動きを始めるに至ったのであった。

さて、日本独占資本は生産を再開しようとしても、敗戦による資本滅失の打撃は大きく、資金不足のために相当の困難があった。それだけでなく、戦前における日本経済においてさえ貨幣資本は不足し、それを常に国家権力からの補給に俟たねばならなかったことは既に述べた如くである。まして敗戦後のことであり、だからとて敗戦後の混乱が終結せず従属化が完了せず前線基地たるべき日本に早速ドル資本が輸入される筈のものでもなかった。結局国家資金の補給が絶対に必要であったと同時に、他面においては従属化のためのアメリカ国家資本の注入が必要であった。前者の役割を果すべき使命を与えられ、戦時中の軍需産業資金補給機関であった戦時金融在庫の戦後版として「復興金融庫」が一九四八年に設立されたのであった。その資金は復金債の日銀引受発行の形式によって賄われ、それはインフレを昂め、結局において国民大衆の犠牲において賄われた資金であるにもかかわらず、石炭・電気・鉄鋼・造船などの基幹産業に独占企業に軍需産業に大部分が投じられ、従属化と軍事化を進めるのみであった。しかもその融資は低利であったが故に、融資獲得のために猛運動が行われ、その結果汚職を瀕発せしめ、遂には芦田内閣をも崩壊せしめるに至った。

敗戦後日本独占資本が要求し、アメリカ独占資本も黙認して来たところのインフレーション政策は、次第にアメリカ独占資本と利害を対立せしめるに至り、遂に一九五三年十二月には経済九原則の指令となり、その具体化としてドッジ・ライン・デイス・インフレ政策が採られた。それは従来の赤字財政から健全財政へ、税制はシャウブ勧告によって大衆課税の強化へ、産業資金は従来の復金融資から日銀貸出政策へ転換することであった。このアメリカ独占資本の政策は、一つは迫り来るアメリカ経済恐慌を日本に輸出するために、他は次第にアジアの政治情勢が変化し、殊に中国革命の急進展により蒋介石政権の没落が必至となり、アジアにおける前線基地日本の地位が大きくなったために、日本の従属化と軍事化が促進されねばならなかったからである。

中国における毛沢東政権の確立、アメリカ経済恐慌の深化、日本の従属化軍事化の進展などの諸事情から一九五〇年六月には朝鮮戦争が開始され、日本は兵站基地として大きな役割を果たした。その中で日本の軍需産業は特需によって急速に拡大したのであるが、そのための尠大な設備資金は蓄積資本によって賄い得ず、一方においては見返資金が利用され、他方においては日銀貸出増によって賄われた。それはインフレの進展であり、オーバー・ローンの問題を生ぜしめた。

然し益々増大する軍需産業の資金を見返資金のみで賄い得るものではなく、また日銀貸出を増加すればオーバー・ローン・インフレを増進せしめる。さらに一般銀行にとっては蓄積資金以上に軍需産業資金を賄うには日銀貸出に依存せざるを得ないばかりでなく、一般銀行としては軍需産業とくに兵器産業に対してはハッキリした見返しが立てられず、資金提供に消極的たらざるを得なかった。ここにおいて、切迫する軍需産業資金を賄う国家的金融機関として、尠大な見返資金と財政資金によって日本開発銀行が創設されるに至ったのである。同銀行が

全国銀行業種別設備
資金貸出残高

	金額 億円	%	%
電力	717		24
海運	698		23
鉄鋼	188		6
石炭	110		4
機械	117		4
化学	161		5
窯業	63		2
繊維	133		4
食品	57		2
水産	61		2
林産	55		2
物品販	88		3
サービスの	546		19
その他	2,994		100
計	1,713		57
四大産業計			

日銀調

以上の如く、軍需産業設備金供給において銀行融資が大きな比重を占め、それをさらに補充するものとして財政資金を供給する日本開發銀行が創設されたのであった。設備資金を提供する銀行の大部分の資金源は預金であるところから、既に敗

総産業資金形態別供給状況

	1934~6年 %	1952年 %
内部資金	46,1	21,2
外部資金	53,9	78,8
財政資金	0,6	7,7
株式	43,3	9,8
社債	0,3	3,0
一般金融機関	9,7	53,3
うち銀行	(5,3)	(44,4)

経済審議庁「53年経済白書」

において総産業資金供給の僅か九・七%であった一般金融機関が戦後一躍五三・三%を占めるに至っていること、財政資金が〇・六%から七・七%に増大していること、したがって内部資金が戦前においても四六・一%であったが戦後はさらに二一・二%にまで減少している。しかも総産業資金供給の四四・四%を占める銀行の業種別貸出残高を見れば、特に設備資金において電力・海運・鉄鋼・石炭・機械・化学の重化学工業Ⅱ軍需工業によって極めて大きな部分が占められていることが上表に示されている。

国民的資金をもって如何に軍需独占資本に集中融資し、日本経済の従属化軍事化に役立って来たかは先に述べたところである（「立命館経済学」第三巻、第三号）。

敗戦後の蓄積資金の乏しい状況において、軍需産業を急速に拡大するためには、その資金は外部から、特に金融機関からの融資によって賄われねばならなかった。また財政資金からの補給が必要であった。これは既に述べた如く、戦前においても同様であったが、敗戦後においても一層特徴的になったことは上表に明らかである。戦前に

戦直前の一九四五年三月には「銀行等の債券発行に関する法律」が制定され、預金銀行にも銀行債券を発行して長期設備金融を併せ行わせる特例は認められていたのであった。然し諸外国の例もあり、短期金融と長期金融とを専門化させる「銀行業務の分化」が望ましいとされ、長期信用銀行設立の要求が起つて来たのであった。

一九五二年二月二日、国会における池田蔵相の答弁の中に、投資銀行設立の構想がはじめて公にされた。それはオーバー・ローン解消策の一環として述べられたものであり、「大蔵省としてはオーバー・ローン対策として資本の蓄積を根本とし、そのために税制との調整その他の施策を講ずるとともに、市中銀行の負担する長期融資の移管を目的として長期金融を専担する民間機関を制度として確立する」（近森「長期信用銀行」四八一頁）というのであった。それ以来、民間における長期金融機関設立の問題は盛んに論議され、石橋私案その他の意見が発表されたのであった。

かくして長期信用銀行法案は、五二年三月十一日には早くも閣議決定され、同月二十五日衆議院に提出、二カ月にわたる大蔵委員会の審議を経て五月二十六日一部修正可決、五月二十九日衆議院本会議可決、六月四日参議院本会議可決、六月十二日法律第百八十七号として、「産業の合理化、輸出の振興あるいは日米経済協力の達成、東南アジア地域の開発と、きわめて緊密な関係がある……長期資金の確保」（衆院大蔵委員会討論宮幡委員発言、前掲書一四四頁）を図るものとして、長期信用銀行設立の法律は制定されたのであった。

（註）以上われわれは長銀設立の基盤について述べて来たのであるが、その隠された従属化軍事化という点を一応考えないとなれば、長銀の大島総務部長が「金融年鑑」一九五三年版に長銀設立の趣旨として述べていることと形式的には異なるところが無い。ただそれが事実上日本の従属化軍事化の金融措置として大きく役立たしめられていることが完全に無視されて居り、それが長銀を検討する場合に非常に重要であることを忘れては無意味になってしまうときえいわねばならない。大島部長はいう、

「戦前には、長期不動産担保銀行として勸銀、北拓が、また長期事業金融機関として興銀があつてそれぞれの分野で活躍していたが、終戦とともに多かれ少なかれその機能は麻痺せられ、生産設備の復旧に要する莫大な資金需要も加つて、結局一般市中銀行の負担は漸次重くなつた。

一方、戦後の生産力復旧に一役買った復興金融金庫が、また二四年のドーピング・ライン実施によつて新規融資を停止されて、市中銀行の負担は加重され、更に均衡財政のしわ寄せも加つて、いわゆるオーバー・ローンが問題となつた。二七年四月には復金の一部を吸収して新たに日本開発銀行が設立された。しかし、政府機関による長期資金の供給は、民間金融機関の整備強化、特に市中銀行の業務内容を長期短期の二金融部門に明確化する必要が認識されてきた。

従来、民間金融機関の長期資金源としては「銀行等の債券発行等に関する法律（昭和二十五年）」によつて債券発行が認められていたが、預金と債券との両業務兼営にもようやくその限界が見られ、一般市中銀行のいわゆるオーバー・ローンの状態は依然解消しなかつた。この点からも銀行制度に関する再検討が行われ、民間金融機関としては、債券発行により長期資金を供給するものと、預金を吸収して短期金融を行うものとの業の分化を図りおのおのその特色とする機能を發揮せしめることを適當とするとの結論に達した。特に長期資金に関しては、より円滑な供給の確保を期する必要がある、かかる要望に応じて制定されたのが「長期信用銀行法」である」という（「金融年鑑」一九五三年版）。そこには長銀の従属的軍事的機能は完全に姿をひそめている。

三、長銀の従属的軍事的性格

長期信用銀行法は、以上の如き必要性に基き一九五二年六月に制定されたものではあつたが、早急に立法化された点から銀行設立には充分な準備期間をあたえるため、その施行は公布の日から一年以内となつていた。日本長期信用銀行設立準備の第一回会合は同年七月に開催、新銀行の構想が発表された。それによると資本金は一〇億円程度とし、以後債券の発行状況に応じて増額する。債権発行額は每一〇億円前後とし、長期信用銀行発足後は期限の到来する勸銀債及び北拓債を長期銀行債に借換することを考慮するなどであつた。数カ月の準備過程を終

つて一九五二年一月一日、日本長期信用銀行は授權資本二億五千万円、当初資本金一五億円（その半額は対日援助見返資金による国家の引受、他の半額は銀行および事業会社の出資）として設立され、同月五日から業務を開始し、翌年一月には大阪と札幌に支店を開設した。

かくして業務を開始したところの日本長期信用銀行は、既に述べて来た同銀行設立の基盤からして、朝鮮戦争後相次いで設立された日本輸出入銀行ならびに日本開発銀行と根本的の性格を同じくし、それらはいずれも日本経済の従属化軍事化のための金融中枢として、米日独占資本に金融面から最大限利潤を保証しようとするものである。殊に日本開発銀行とは共通性をもち、それらはいずれも政府資金を軍需産業・大企業のための長期資金として流す大きなパイプの役割を果すことであり、「長期信用銀行の役割が開発銀行とほぼ同じ役割をするものであることは、日本長期信用銀行の業種別貸出を見るだけでも明らかであろう」（日本経済四季報1、四五頁）。それは後に触れるであろう。然し長銀は開銀と異っている面をもち、たとえば資本金の性格が異り、したがって銀行の性格そのものも異り、また開銀の如く運用資金が巨大でないので注目されることが少ないが、然し日本の従属化軍事化を推し進める金融機関として大いに検討を要する存在である。以下順次に長期信用銀行の特徴的の性格を列挙するが、そこに一貫している従属的軍事性格を見逃してはならない。

第一の特徴は、その資本金一五億円の半額が対日援助見返資金からの政府出資である点である。開銀と輸銀が全額政府出資であるに対し、長銀は半額のみが政府出資であるとしても、一般の銀行とは異なり半官的金融機関であることは避けられない。しかもそれが対日援助見返資金から出ているところにアメリカへの従属性が端的に現われている。

興銀と長銀の債券発行余力
1953年4月末現在

	興銀	長銀	計
資本金	2,690	1,500	4,190
準備金	1,722	0	1,722
計	4,412	1,500	5,900
貸倒準備金	1,664	0	1,664
その他準備金	89	0	89
合計 (A)	6,167	1,500	7,667
(A) × 20 (B)	123,345	45,000	168,345
債券総額 (C)	98,169	11,750	109,919
発行余力 (B) - (C)	25,175	33,350	58,250

1. 銀行局金融年報，昭和28年版。
2. (B)について長銀は(A) × 30とした。
3. 1953年12月長銀は資本増加によって発行余力も飛躍的に増大した。

定額を引受けることになっており、従来から長銀債の過半数が運用部によって引受けられている。これがため長銀の半官的金融機関としての性格を一層明確ならしめるとともに、同行の資金造出は著しく容易となり、これによって得た資金は後述する如く軍事独占資本に集中融資され、資金造出と貸出状況とは相俟って同

民間株主の内訳

	社数	株数	株金
銀行	80	578,0 ^{千株}	289 ^{百萬円}
保険会社	34	40,0	20
事業会社	254	878,3	438
その他	37	3,7	1,85
計	405	1,500,0	750

1953年3月末現在

半額の民間出資のうち、銀行と事業会社が大部分を占めているが、大株主となっているのは銀行であって、最大株主は勧銀と北拓が一三万八千株、第一・協和・神戸・三和・住友・大和・東海・東京の各銀行がいずれも四万株である（一九五四年三月末現在、東洋経済「会社年鑑」）。

第二の特徴は長期信用銀行は債券発行銀行として、これによって長期資金提供の資金源としてしていることである。債券を発行し得るのは長銀には限らず、商工中金・農林中金・開銀・興銀があるが、ともかく長銀は資本金および諸準備金の合計額の二十倍（第四条の免許を受けた日から五年を経過した日を含む営業年度の末日までに限り三十倍）の発行力を有している。長銀債の発行に当っては、政府は資金運用部資金で一定額を引受けることになっており、従来から長銀債の過半数が運用部によって引受けられている。これがため長銀の半官的金融機関としての性格を一層明確ならしめるとともに、同行の資金造出は著しく容易となり、これによって得た資金は後述する如く軍事独占資本に集中融資され、資金造出と貸出状況とは相俟って同

長 銀 債 券 消 化 状 況 1954年9月現在

		27年下	28年上	下	29年上	7	8	9	總行	発高	発残	行高
利 付 債 券	市中銀行	3,975	5,185	5,145	5,010	830	855	855	19,315	19,315		
	地方銀行	1,997	2,838	2,190	1,871	318	306	729	8,896	8,896		
	信託銀行	20	12	7	7	1	1	1	46	46		
	その他	58	182	244	73	4	8	2	557	557		
	預金運用部	4,600	8,000	10,000	6,800	1,100	1,200	1,200	29,400	29,400		
	計	10,650	16,217	17,586	13,761	2,253	2,370	2,337	58,214	58,214		
	割引債券	1,100	2,400	3,020	3,160	500	500	600	9,680	6,180		
	合計	11,750	18,617	20,606	16,921	2,753	2,870	2,937	67,894	64,394		

長銀、昭和29年9月営業概況

行の国家的従属的軍事的性格を明らかに示しているということが出来る。

第三の特徴は、長銀の独占的地位である。開銀と輸銀はそれぞれ日本開発銀行法および日本輸出入銀行法によって設立された特別銀行であるが、日本長期信用銀行は長期信用銀行法に基いて設立された銀行とはいえ、開銀および輸銀の如く特定の一行のみが設立されると限定されていないのである。すなわち長期信用銀行とは、預金の受入れに代え債券を発行して設備資金または長期運転資金に関する貸付をすることを主たる業務として営業しようとする銀行であって、大蔵大臣の免許をうけたものをいうのであるから（長期信用銀行法、第一項第二項）、この条件を充たすものは長期信用銀行となるのであるから、複数の長期信用銀行が予定されているのである。現にこの法律によって長期信用銀行となったものに日本興業銀行と日本長期信用銀行の二行がある。

然しながら、国会における審議の際に政府委員によって明らかにされた如く、技術上の問題と資金コストや採算の問題などからして、実際には長期信用銀行の行数は制限せられ、殊に必要な資金量は最低限二百億円から三百億円とされ、従前からこの分野で活躍していた日本興業

銀行が同法に基いて転換を行った以外に、純然たる民間銀行の長期信用銀行としての新設または転換は不可能である。かくして、たとえ法律上は複数の存在が許されていても、事実上は二行以上は予想されず、開銀・輸銀の独占的地位とは多少異つていても、事実上独占的地位を確保しているのである。しかもその設立過程においてみた如く、日本の従属的軍事的金融体制の一環として、その独占的地位を利用して益々多くの財政資金と、資金運用部を通じて益々多くの大衆零細資金を独占軍需産業に注入する役割を果すことであろう。

第四の特徴は、長銀の目的そのものにある、それは長期信用銀行法第一条に、「長期金融の円滑を図るため、長期信用銀行制度を確立し、その業務の公共性にかんがみ、監督の適正を期するとともに、銀行業務の分化により金融制度の整備に資することを目的とする」と規定している。ここにいう銀行業務の分化というのは、まずその資金源として、日本開発銀行や日本輸出入銀行が主として財政資金をもって資金源とするに對し、すべての民間銀行が主として公衆からの預金受入によつて資金を調達している点である。次にかかる資金源に對して資金貸出方法は、財政資金を資金源とすれば長期設備資金として貸出し得るが、預金を資金源とすれば長期設備資金として貸出すことは好ましくない。然し実際上わが国の預金銀行は短期貸出のみではなく長期貸出をも大量的に行つて居り、それは銀行経営の健全性の維持ならびに預金者保護の観点から問題がある。すなわち長期資金貸出にともなう信用調査、債権保全などに必ずしも習熟していない預金銀行が長期金融に従事する時は、その間に生ずる景気変動その他不測の事由により、予期せざる固定貸を生じて流動性ある預金とアンバランスを生じたり、またその結果として日銀貸出に資金源を求め、オーバー・ローンの問題を生ぜしめる可能性が多い。そのため普通の預金銀行とは異なり、その資金源を主として債券発行に求め、長期貸出を可能ならしめるものとしての長期

信用銀行が特に設立される必要があったとするのである。

要するに、以上の如き長期信用銀行の諸特徴点を綜合する時、長銀は形式上民間銀行であるとはいえ、その資本金の半額が財政支出として対日援助見返資金から出資されていること、長銀の主たる資金源である債券発行において大蔵省資金運用部に依存すること大きく、また後述する如く、政府の預金または予託金等を通じて多額の財政資金の援助を受けて居り、さらにその資金の大部分が軍事的独占資本に放出され、開発銀行と同様に日本経済の従属化軍事化のための金融的役割を果しつつある点などを指摘し得る。

四、長銀の業務規定に示される従属的軍事的性格

長銀の業務規定を具体的に検討することにより、その従属的軍事的性格を見よう。長銀の業務は同銀行法第六条に次の如く規定している。

(1) 設備資金又は長期運転資金に関する貸付、手形の割引、債務の保証又は手形の引受。

(2) 国債、地方債、社債その他の債券、株式又は出資証券の応募その他の方法による取得。

但し、社債その他の債券(政府が元本の償還及び利息の支払について保証しているものを除く)、株式又は出資証券については、売上の目的で取得する場合を除く。

(3) 預金の受入。

但し、国若しくは地方公共団体又は貸出先、社債募集の委託会社その他の取引先からの預金の受入に限る。

(4) 為替取引

(5) 地方債又は社債その他の債券の募集の受託。

(6) 前各号に掲げる業務に附随する業務。

長銀の本来の業務は以上の如きものであるが、さらに第六条には次の如き業務をも長銀は行い得るものと規定している。

(1) 長期信用銀行は、前項に掲げる業務の外、同項の業務に妨げのない範囲において、設備資金及び長期運転資金以外の長期資金（資本需要の期間が六カ月をこえるものをいう。以下同じ）に関する不動産を担保とする貸付をし、又はその受け入れた預金及びこれに準ずるものの合計金額に相当する額を限度とする短期資金（資金需要の期間が六カ月以下のものをいう）に関する貸付、手形の割引、債務の保証又は手形の引受をすることが出来る。

(2) 長期信用銀行は、担保附社債信託法（明治三十八年法律第五十二号）により、担保附社債に関する信託業を営むことができる。

(3) 長期信用銀行は、前各項に掲げる業務以外の業務を営むことができない。

以上が長期信用銀行法によって規定されている日本長期信用銀行の業務内容である。さて、企業の設備資金は元来その蓄積資金もしくは証券市場を通ずる社債・株式による資金をもって調達さるべき性質のものである。然しながら既に述べた如く、わが国資本主義の後進性により企業の自己資金の蓄積は極めて少ないこと、および証券市場の未発達などの諸事情によって、設備資金をも銀行貸出に依存することが多かった。しかもその銀行の貨幣資本そのものが極めて貧弱であったが故に、銀行の集積し得る貨幣資本のみによっては企業の要求する設備資

金を賄い得ず、資本主義發達の当初から現在に至るまで常に財政資金の援助、またはその他の国家的援助を俟たねばならなかった。

かくして、長銀法施行前においては、設備資金の多くが銀行貸出に依存し、一般銀行（旧特別銀行を含む）の総貸出残高の一割内外が設備資金貸出残高によって占められていたのであった。かかる事情がオーバー・ローンの大きな理由になっていたのであるから、オーバー・ローン解消策は当然にこの一般銀行の設備資金貸出の問題を採り上げざるを得なかったのである。殊に朝鮮戦争勃発後における日本経済の急速なる再軍事化のためには尨大なる設備資金を必要とすることは当然であり、そのために不足する設備資金の貸出をどのように調整して軍需産業に確保するかが問題であった。かかる問題に当面し、同時に既に長期信用銀行設立の準備が具体的に進められつつあった五一年十月銀行局長は「設備資金の融通の抑制に関する件」なる通牒を発し、一般銀行からの設備資金の融通は原則として抑制することにした。但し軍事化のための設備資金の需要は緊急に迫られていたので、それには次の如き例外が定められていたのであった。すなわち

- (1) 電力の増強に必要な資金。
- (2) 船舶の造修及び取得に必要な資金。
- (3) 石炭の増産及び石炭鉱業の合理化に必要な資金。
- (4) 鉄鉱業の合理化に必要な資金。
- (5) 農林漁業に関する資金で、とくに緊要なもの。
- (6) 中小企業については、輸出産業、重要産業の関連産業及び生活必需物資産業のための資金。

産業資金供給実績および見込

(単位億円)

	28年度実績			29年度見込		
	設備	運転	計	設備	運転	計
1, 自己資金	4,220	1,757	5,977	3,750	1,170	4,920
a, 株式	940	707	1,647	600	600	1,200
b, 社内留保	3,280	1,050	4,330	3,150	570	3,720
減価償却	2,230	0	2,230	2,580	0	2,080
積立金増	1,050	1,050	2,100	570	570	1,140
2, 借入資金	2,713	5,418	8,131	1,747	3,160	4,907
a, 政府資金	1,243	83	1,326	987	220	1,207
復金	—	—	—	—	—	—
開銀	550	△19	531	405	△20	385
輸銀	0	38	38	0	150	150
国民	35	64	99	15	90	105
中小	200	0	200	124	0	124
農漁	253	0	253	190	0	190
資金運用部	65	0	65	143	0	140
見返資金	—	—	—	—	—	—
産投会計	130	0	130	100	0	100
一般会計	10	0	10	10	0	10
b, 民間資金	1,470	5,335	6,305	760	2,940	3,700
社債	300	45	345	160	40	200
一般金融機関	1,170	5,290	6,460	600	2,900	3,500
3, 合計	6,930	7,175	14,108	5,497	4,330	9,827
4, 外貨貸付	107	△242	△135	△50	△450	△500
5, 総計	7,040	6,933	13,973	5,447	3,880	9,327

大蔵省調

前記各項の趣旨にかんがみ、とくに緊要と認められるものの資金、但し既に銀行から相当額の融資又は融資承諾がなされているものについては、このような例外を設けたのは、一方において軍事産業の設備資金は絶対に必要であるの対に必要であるの、それに集中するために規整することが必要であるとともに、他方においては一般銀行の設備資金貸出は好ましくないので、

(7) 日本開発銀行及び日本輸出入銀行の協調融資のための資金。
 (8) 建設中の設備で、一体として運用することを要し、設備の建設工程が既に半ばをこえているものについては、

それ代つて将来は緊急な設備資金を豊富に提供し得る長期信用銀行を予想していたのである。かかる期待をかけられているところの、日本長期信用銀行の提供する緊要な設備資金とは、主として軍事産業であるが故に、長銀の軍事的性格は極めて大きいというのである。

ところで次に、第六条に規定している長期運転資金というのは、設備資金以外の事業資金であつて、計画的固定的継続的性格を有し、現在の資金情勢では大体その資金需要が六カ月を超えるものをいうのである。大蔵省調査によれば、借入資金が大きな比重を占めており、その中でも政府資金が重要な役割を果していることが示されている。すなわち五三年度は設備資金では四五・八%、運転資金では一・五%、五四年度見込としては設備資金と運転資金がそれぞれ五六・四%と六・九%にいずれも上昇傾向を辿っている。

この政府資金に対して、一般金融機関について見れば、設備資金において少なく運転資金において多く、五三年度設備資金一、一七〇億円、運転資金五、二九〇億円であつて、その額の自己資金と借入資金との合計額に対してそれぞれ一六%と七三%である。五四年度見込はそれぞれ一〇%と六七%である。このうち設備資金と長期運転資金を長期信用銀行に集中するとすれば、相当巨額なものとなり長期信用銀行の重要性が明確となつて来るであらう。しかもその長期信用銀行が半官的金融機関として独占資本に集中融資するとすれば、それは事実上軍事的性格をもちさらに従属的性格をも持つが故に、今後の日本長期信用銀行のわが国金融体制に占める地位は極めて重要な問題となるであらう。

さらに、同行は一定の制限内ではあるが、預金業務をも行い得る。前掲した如く、第六条第一項第三号に、「預金の受入」を規定し、「但し、困若しくは地方公共団体又は貸付先、社債募集の委託会社その他の取引先か

らの受入に限る」としている。これは「銀行業務の分化」に基き、一般預金銀行との預金競争を回避し、両者の相互補完作用を緊密ならしめようとしたものである。

要するに、日本長期信用銀行の業務の実体は、国民の納税した財政資金と国民の零細貯蓄資金である大蔵省資金運用部によって過半数が引受けられる債券発行による資金とを、設備資金または長期運転資金として、独占軍事企業に注入するハイブとなることであり、したがって開銀・輸銀とともに相互補完の作用をなすものである。

それらは「莫大な貨幣の集積を強権的になしとげ、財政投融资勘定、国家銀行、半国家銀行のにぎる莫大な通貨勘定を支配している。その額は一兆円にも達する。これらの従属体制に合流させられた国家資本、公債及び銀行独占の手にかき集められた国民の蓄積は、あげて独占の急速な復活と肥大化・支配力の強化のために使われている」といわねばならない（「日本資本主義講座」第四巻、一八九頁）。それが日本長期信用銀行としてどのように具体化されているかが次の問題である。

五、長銀の活動に実証された従属的軍事的性格

上述して来た如く、朝鮮戦争後日本経済の従属化軍事化のために必要とする設備資金と長期運転資金を提供する半官的金融機関として日本長期信用銀行は創設されたのであり、直接それとは規定していないが以上の如き期待に副い得る如く構成され業務が規定されているのが日本長期信用銀行である。果して実際の活動状況はその期待を実現しているか、または実現する方向に進みつつあるであろうか。

ところで、日本長期信用銀行は一九五二年十二月に設立されたばかりで、その期間が短いため活動状況は次第

に活潑になりつつあるとはいえ、まだ十分に業績を挙げ期待に副い得るところまで到達していない。まず最初の決算である一九五三年三月末の貸借対照表を見れば五、五一四万円の赤字を出している。然しこれは創設三カ月後のことであり、一時的経費によるものであって経営自体から来たものでないことは明らかである。何と云って

1953年3月貸借対照表

	千円
預金	1,715,570
債券勘定	11,750,000
負債	172,525
価格変動準備金	86
退職給与引当金	76
株主勘定	1,444,859
資本金	1,500,000
別益剰余金	△55,141
計	15,083,076
現金預け金	9,812
コール・ローン	958,000
有価証券	3,168
貸付金	13,510,785
未払承諾見返及びその他の資産	470,308
動産・不動産	113,322
雑勘定	17,681
計	15,083,076

銀行局金融年報、昭和28年版、預金のうち政府関係
1,150,000千円
貸付金のうち手形貸付
1,778,815千円

も、資本金のうち半額が政府出資であり、また預金の六七%が政府関係預金で占められている。半官的独占的金融機関なのであるから、その経営は極めて有利である。事実として期を重ねる

1953年9月、54年3月決算貸借対照表

	1953年9月 千円	1954年3月 千円
貸付金勘定	30,711,972	51,124,720
証書貸付勘定	24,672,205	37,795,841
手形貸付	6,039,767	13,328,880
コール・ローン	1,762,000	2,669,000
支払承諾見返	59,964	45,800
有価証券勘定	44,212	174,670
代理店貸	631,268	259,266
動産不動産勘定	152,748	187,856
創業費	16,000	13,000
債券繰延勘定	158,627	219,587
雑勘定	29,153	70,736
現金、預け金勘定	35,874	109,723
計	33,601,817	54,874,358
債業勘定	30,367,000	49,873,093
預金勘定	1,169,685	1,543,654
証券勘定	—	26
支払承諾	59,964	45,800
雑勘定	553,408	1,014,470
貸出受入金	25,000	—
貸倒準備金勘定	—	77,578
価格変動準備金	3,325	6,439
退職給与引当金	549	2,961
株主勘定	1,422,886	2,310,397
資本金	1,500,000	2,250,000
(平均払込資本金)	1,500,000	1,998,600
繰返利益剰余金	—55,141	—77,114
当期総利益	—21,973	137,511
計	33,601,817	54,874,358

会社年鑑、1954年版

度に経営状態の改善されていることが前表に示されている。既に純利益がマイナスからプラスになっているし、さらに五三年十二月には資本金を二二億五千万円に増資したが、これは債券発行限度を著しく拡大することとなり、同行の活動を大ならしめることになった。

五四年三月の貸借対照表の預金勘定一五億四三百万円のうち僅かに五百万円が政府預託金で、その比率は〇・三二％に過ぎない。五三年三同期における六七％と比較すれば著しい減少である。かくして同行の預金は殆んど政府預託金から離れて一般事業会社の預金となったのであるが、これは長銀の国家的性格が薄くなったことを意味しない。それよりも長銀の資金源の大部分が債券発行にあることを考え、その債券発行が五四年九月について見れば、大蔵省資金運用部が二九四億円引受け、それは利付債券既発行額の五〇％にも及んでいることを思えば、長銀に対する国家的援助の極めて大きいことを見逃すことは出来ないであろう。

次に日本長期信用銀行の運用資金は、一九五四年三月末について見れば、平均払込資本金一九億九八百万円、債券発行四九八億七三百万円、預金一五億四三百万円、合計五三四億一四百万円に上る巨額である。そのうち債券発行は九月末に六四三億三九百万円に増加しているので、最近における長銀は六百億円以上の運用資金をもっているわけである。そのうち資本金中の七億五千万円は政府出資であり、国民的資金である。さらに運用資金の大部分を占める債券発行の約半分は大蔵省資金運用部によって引受けられているので、これは国民の零細な貯蓄資金である。さらに債券の半分は銀行によって引受けられているが、それも国民的貯蓄資金が含まれているのであるから、長銀の六百億円に上る運用資金の半分以上が国民的資金であるということになる。

問題はこのような国民的資金としての長銀運用資金が、果して、その資金の性格に適した運用がなされている

かどうかである。実際は全く逆に、この国民的資金が挙げて大資本に、軍需産業に、日本経済従属化のために、国民を窮乏に陥れるために運用されているのである。まず地方産業、中小企業に対する長期金融の便を図る目的のために設けられたといわれる代理店貸は、昨年九月末において僅かに二億五九百万円に過ぎず、貸出金額の

〇・五%を占めるのみである。地方産業を育成せよ、中小企業を保護せよとの叫びは挙げられるけれども、それは常に顧みられたことがない。

次に五四年九月末五一億二五百万円による貸付金勘定の内容を検討すれば、長銀貸出が如何に独占資本に便宜を図っているかが明らかとなる。然しここでは資料の関係で、次に掲げる五三年九月末及び五四年三月末の数字について見よう。同行貸出の一件当り金額によって分類すれば、一口一、〇〇〇万円未満の貸出が五三年九月に件数では九〇九件、全体の七七%を占めているのに、金額では三一億八〇百万円、全体の僅かに一〇%を占めているに過ぎない。これが五四年三月になると、件数では一、七五五件、七九%に増加しているのに、金額では四四億九九百万円に減少している。これに反して一億円以上の大口融資は、件数では五三年九月末六七件、六%、五四年三月末に至っては九五件、四%に過ぎないのに、金額では六三%および六〇%の過半数を占めている。長銀貸出が如何に大口貸出に集中しているかが知られる。

金額別融資状況

	1953年9月末				1954年3月末			
	件数	比率%	金額 百万円	比率%	件数	比率%	金額 百万円	比率%
1000万円未満	909	77	3,180	10	1,755	79	4,499	9
1000~500万円	137	13	4,415	14	279	12	7,922	15
5000~1億円	49	4	3,990	13	120	5	8,445	16
1億円以上	67	6	19,118	63	95	4	30,259	10
計	1,162	100	30,712	100	2,244	100	51,125	100

東洋経済新報，会社年鑑

銀行貸出が独占資本への大口融資に集中し、中小資本に対する融資が軽視されている傾向は一般的である。たとえば十一大銀行の金額別貸出状況（一九五三年末）を見ると、五〇万円未満が件数では七八%を占めるのに、金額では一五%に過ぎず、一、〇〇〇円以上は併数では一・〇二%に過ぎないのに、金額では三九・六一%を占めている。開銀はさらにこの傾向が強い。

11大銀行金額別貸出状況

	口数		金額	
	千円	%	百億円	%
50万円未満	1,160	77,94	188,863	15,18
50~100万円	152	10,21	112,157	9,02
100~1000万円	161	10,83	450,204	36,19
1,000~1億円	15	0,98	381,827	30,69
1億円以上	00,6	0,04	110,950	8,92

日本経済四季報, 1, 43頁

開銀金額別貸出状況

	口数		金額	
		%	億円	%
1000万円以下	8,131	89,6	134	5,1
1000~500万円	552	6,0	131	5,0
5000~1億円	141	1,5	107	4,1
1億円以上	266	2,9	2,230	85,7
計	9,090	100,0	2,602	100,0

同上, 1, 43頁

ているが、本来の長期金融に対する需要が旺盛である上、担保として適当な不動産が少ないので実績は上っていない。

い。五四年三月末貸付金勘定残高五一億二五百万円のうち担保貸付が六九・二%で殆ど大半を占め、保証貸付

長銀の貸付金は長期資金の貸付であり、既述した如く、同銀行法第六条の規定では、「資金需要の期間が六カ月をこえるもの」となっているが、同行の実際の運用について見れば、貸出の期限は一年以上三年内外のものが多い。かかる事情もあって、長期貸出の特殊性にかんがみ確実な担保を徴し、また分割弁済の方法をとるなど特別の考慮をしなければならぬことになっている。長銀はこのほか長銀本来の業務を妨げない範囲内で不動産金融を行いうることになっ

は僅かに七・二％に過ぎず、残額二三・六％が信用貸付となっている。中小企業は一般に信用も低く、また適当な担保物件にも乏しいから、極めて不利な立場にある。長銀においてもコマージュ・ベージュを融資基準としているのであるが、それは一般論としては結構なことではあるが、然しコマージュ・ベージュは「現実には独占資本以外に対して向けられるに過ぎない」(日本資本主義講座)第四卷、二二五頁)。この敗戦後における中小企業の危機の現段階において、コマージュ・ベージュの対象になり得るものは独占資本以外にはあり得ず、コマージュ・ベージュとは中小企業を除外するという隠された意味に外ならない。

業種別	設備資金 百萬元	運転資金 百萬元	計 百萬元	%
食料品製造業	1,831	163	1,994	(3.0)
繊維品製造業	2,102	571	2,673	(4.0)
紙及び類似品製造業	1,975	690	2,665	(4.0)
印刷出版及び類似業	1,505	47	1,552	(2.3)
化学工業	2,697	1,123	3,820	(5.7)
鉄鋼業	4,909	1,582	6,491	(9.8)
電気機械器具製造業	3,827	464	4,291	(6.5)
造船業	451	319	770	(1.2)
金属工業	1,172	284	1,456	(2.2)
石炭鉄業	2,233	193	2,426	(3.7)
水運業	8,244	3	8,247	(12.4)
電力業	15,668	0	15,665	(23.6)
ガス業	1,873	101	1,974	(3.0)
その他	11,022	1,389	12,411	(18.6)
計	59,506	6,929	66.435	(100.0)
	89.6	10.4	100.0	

長銀営業概況, 昭和29年9月

次に長銀貸付を産業別に見れば、長銀が如何に独占資本のために、また軍事化のために努力しているかを知り得るであろう。五四年九月末について見れば、最も大きいのは電力産業の二三・六％で、それに次いで水運業(一二・四％)、鉄鋼業(九・八％)、電気機械器具製造業(六・八％)であって、以上の四大産業で半額以上を占めている。このように独占的軍事産業に集中融資されていることも開銀と大体同様であることをわれわれは知るであろう。

六、結 語

敗戦後の従属的日本経済は、米日独占資本の最大限利潤追及のために、経済の軍事化は必然的な方向である。特に朝鮮戦争はそれに拍車をかけるものであった。したがって日銀を頂点とする既存の金融機関は、全面的にそ

的に大企業に集中融資されていることは上表が如実に物語ってくれるであろう。

長銀の鉄鋼業融資

	百萬元
八幡製鉄	1,638
富士製鉄	1,470
日本鋼管	11,37
住友金属工業	328
日本製鋼	199
日亜製鋼	60
東都製鋼	43
中山製鋼	100
山陽製鋼	50
計	5,023
その他計	5,876

同上

長銀の水運業融資

	百萬元
日本郵船	363
大阪商船	457
東邦海運	153
日東商船	290
乾汽船	34
協立汽船	59
太平洋汽船	221
大同海運	64
日本油槽船	354
計	1,994
その他合計	2,104

同上

長銀の電力産業融資

	百萬元
電源開発	...
東京電力	...
関西電力	1,044
中部電力	1,800
四国電力	650
九州電力	1,900
北陸電力	800
東北電力	...
北海道電力	...
計	7,219
その他計	12,707

1954年3月末現在その他計は4月末現在会社年鑑より、

の深いことを知るであろう。それを融資額の大きい電力産業と水運業と鉄鋼業について見れば上表の如くである。電力産業においては不明なものもあるが九大電力会社に大部分が融資されている。水運業および鉄鋼業についても圧倒

開銀の産業別貸出状況

	1952年17末 億円	1952年1月末 %
電気	545	910 (34.9)
水運業	466	675 (25.9)
石炭	408	388 (14.9)
第一次金属	83	151 (5.8)
化学工業	98	106 (4.0)
小計	1,600	2,230 (85.6)
その他合計	1,913	2,602 (100.0)

日本経済四季報, 1, 43頁

このように長銀貸出は産業別に見て軍事的産業に集中融資されていることは明らかであるが、さらにそれぞれの産業部門において巨大大企業に徹底的に集中

の方向への協力体制を整えることになったのである。然しそれだけでは不充分であったため、復興金融金庫が開設され、それに代るものとして日本輸出入銀行・日本開発銀行が創設され、さらに日本長期信用銀行が創設されたのであった。それらは見返資金を含む財政資金と国民的貯蓄資金を挙げて独占的軍事産業に注入するパイプの役割を果し、日本経済の従属化と軍事化を推進しているのである。その結果の反面は、大衆の窮乏化と中小企業の危機となって現われているのである。それは独占資本にとって、最大限利潤を蓄積するために、止むに止まらない措置ではあるが、そのこと自体が、独占資本の根底を動揺せしめる客観的事実となつて、次第に蓄積されて行くということもまた否定することが出来ない。（この稿は伏見高校村瀬君の協力を得たことを記し謝意を表する）